

JON サービス会員規約

この会員規約(以下、「本規約」といいます。)は、株式会社JON(以下、「甲」といいます。)が提供するインターネットサービス(以下、「本サービス」といいます。)に関し、甲及び甲との間で本サービスにかかる会員契約(以下、「本会員契約」といいます。)を締結した会員様(本規約内容を承諾の上、甲が指定する会員登録申請手続きを行い、甲が承認した方のこと。以下、「乙」といいます。)が遵守すべき事項を規定したものです。

第1条 (本サービスの目的と利用料金支払義務)

1. 本サービスは、甲がその保有する情報コンテンツ(以下、単に「コンテンツ」といいます。)を閲覧、検索、抽出、有意表現(地図上表現含む。)、関連付け、ダウンロード等する機能を要素として含むインターネットソリューションを乙に提供し、乙は、甲にその対価(以下、「利用料金」といいます。)を支払うことを目的とします。
2. 甲は、乙の会員登録を承認した場合、その承認にかかる本サービスの利用権(以下、「ライセンス」といいます。)を規定する会員ID及びパスワード(以下、「アカウント」といいます。)を乙に発行するものとします。

第2条 (承諾事項等)

1. 乙は、以下の点につき予め承諾したものとします。
 - ① 甲は、乙に対して、事前に連絡することなく、本規約の内容の一部または全部の変更、追加及び廃止(以下、「本規約の変更等」といいます。)をすることができます。その場合、甲は、本規約の変更等の内容を、本サービスのサイト上に掲示することにより、乙に通知するものとします。乙は、自らの責任において定期的に当該内容の確認を行うものとします。
 - ② 甲は、甲が必要と判断した場合、乙への事前の告知をもって本サービスの内容または利用料金を変更できるものとし、乙はこれを承諾するものとします。
 - ③ 甲は、本サービスの提供に関して、その一部を甲との間に予め守秘義務契約を締結した第三者に委託することがあります。
 - ④ 甲、または甲との間に守秘義務契約を締結した上で委託を受けた第三者は、乙について登録された個人情報にもとづく商品紹介情報の他、甲の商品規約や事業計画等に関するアンケートへの協力をDM、電子メール等で配信することがあります。但し、乙から当該配信の停止等の依頼があった場合はこのかぎりではありません。
 - ⑤ 甲は、乙の個人情報を、乙本人が識別不可能な処理を施した上で、統計的に公表することがあります。
 - ⑥ 乙は、本サービスを通じて一般財団法人民法事務協会より取得する登記情報等(登記情報全部事項、所有者事項、公図等)を甲グループが保有することについて同意するものとします。
 - ⑦ 本サービスのコンテンツは法的な証明を目的として交付される行政文書を原本としていないため、本サービスのコンテンツを法的な証明のための書類として用いることはできません。
 - ⑧ すべてのコンテンツは甲における現状有姿により提供します。甲は、本サービスにおいて提供するコンテンツに関する鮮度、精度、網羅性等の品質条件について一切の保証をするものではありません。また本サービスのうち、外部調達のコンテンツ、機能については当該外部の定める仕様条件に従うものとします。
※本サービスに含まれる地形データ(土地建物の位置形状データ)は、オープンデータ(これと同趣旨のものとして行政より開示されるデータを含む。)を用いるほかは、国土交通省の公開する基盤地図情報をベースとして、原典資料の記載、記録内容をもとに、独自に描画、制作、開発したものが含まれます。弊社はできる限り、正確で新鮮なデータとなるよう努力しておりますが、誤りを完全に無くすることは不可能となります。コンテンツの現状有姿にご理解ください。
 - ⑨ 乙は利用ログの「成立の真正」を争わないものとします。

第3条 (使用許諾)

1. 本サービスの使用許諾範囲は、乙における閲覧形態による利用のみとし、印刷、保存を禁止とします。ただし、乙が本サービスを通じて一般財団法人民法事務協会より取得した登記情報等については、この限りではありません。また、データのダウンロードを目的とするオプション機能については、保存が許諾されるものとします。閲覧、印刷、保存の各定義は以下の通りとします。
 - ① 閲覧: WEBでの閲覧、APIサービスにおけるAPIデータの一次的利用(社内システムを通さない携帯型端末での閲覧)、キャッシュの残らない一連の処理が許諾された場合の中間工程成果としての利用、一時的な印刷
 - ② 印刷: ブラウザ上で表現されたものを紙媒体へ印刷したうえで永続的利用(書類編綴を想定するがこれに限らない。)。なお、ブラウザ表現物のPDF等画像データ化又は印刷物をPDF化し、それを方法の如何を問わず社内継続的に共有する行為(例: 社内システムサーバに保存又はリンクさせて利用する形態)は印刷ではなく、保存となります。
 - ③ 保存: (ア)方法の如何を問わず、電子媒体にデータを記録すること。ただし、商品を現に利用していることに伴う電子媒体への一時的保存(WEBブラウザキャッシュフォルダへの一時的保存又はこれに準ずる保存)は含まれません。(イ)社内システムへの継続的供用(社内携帯型端末での利用を含む。)。その他電子データでなければならぬ一体的継続的利用(例: ブラウザ表現物のPDF化又は印刷物をPDF化し、社内システムサーバに保存又はリンクさせて利用すること)
2. 乙は、次の各号に該当するコンテンツの利用を行ってはなりません。
 - ① 手段の如何を問わず、コンテンツの第三者への全部又は一部の譲渡、貸与、使用権設定、公衆送信等(複製物、改変物、翻案物を作成したうえで、当該複製物等の第三者への譲渡、貸与、使用権設定、公衆送信等を含む。)及びこれらを目的とするコンテンツの複製。
 - ② 甲の事業競争上の利益を実質的に侵害する利用
(ア)コンテンツを甲の事業と競合する事業に供すること
(イ)コンテンツをもとに甲の事業と実質的に競合する事業を営むこと
(ウ)コンテンツをもとに甲の顧客又は甲の潜在顧客に対して商品サービスを提供すること(限界事例: 不特定又は多数の甲の潜在顧客へのエンド顧客の引き合わせを目的としたセミナーに関するDMをコンテンツをもとに展開すること)
(エ)コンテンツをもとに甲の競合先に対して商品サービスを提供し、その他協力をすること
(オ)コンテンツを原材料又は参考として、販売用情報成果物の作成、修正、検査、更新、その他品質向上をすること
 - ③ コンテンツの翻案・改変(コンテンツを別のデータに変更したり、細かい部分を作り替えたりすること)
 - ④ コンテンツの更新(提供データのもつ鮮度以降の新規生成差分データ(更新データ)を加え、古くなり意味消失したデータを削除するなどして、鮮度を向上すること)
3. 甲は、乙に許諾外利用のおそれがある場合には、予告なく本サービスの利用を停止又は制限することがあります。

第4条 (利用料金等)

1. 利用料金は、乙から、甲又は甲の指定する者に対して、直接、支払われるものとします。
2. 甲は、乙が支払うべき利用料金の額を、乙に対して、別途通知できるものとします。
3. 利用料金の支払期限は、甲が別途定める通りとします。
4. 乙は、申込時に登録した支払い方法により、支払期限までに利用料金を支払うものとします。
5. 利用料金の額は、甲が別途定める通りとし、随時改定できるものとします。利用料金を改定した場合は、甲は、乙に、DM、ホームページまたは電子メール等を通じて事前にお知らせすることとします。
6. 利用料金改定のお知らせは、適用される2ヶ月以上前にするものとします。
7. 乙の履行遅滞が発生した場合、乙の利用継続の意思の有無に関わらず、甲は乙に事前に告知することなく乙のアカウント利用を停止できるものとします。
8. 前項に基づきアカウント利用を停止している期間についても利用料金は発生するものとし、また、契約期間は変更されないものとします。
9. 本サービスの利用開始・変更・追加に伴う手数料やそれに付随する料金については、甲が別途定める通りとします。
10. 利用料金の支払いにかかる手数料は、乙の負担とさせていただきます。
11. 本サービスは性質上、返品・交換はできないものとし、事前に支払った料金の払い戻しはできないものとします。

第5条 (契約期間や退会等)

1. 本会員契約の契約期間は、月初から月末までの1ヶ月単位とします。月途中から契約を開始した場合も同様とします。
2. 乙は、毎月27日までに甲に申し出をすることにより、当月末日をもって退会することができます。当該期間中に申し出をしない場合には、期間満了日の翌日より1ヶ月間更新されるものとし、その後の更新についても同様とします。
3. 本サービスのエリア追加、一部エリア解約についても本条第1・2項を準用するものとします。

第6条（解除）

- 乙が次の各号に該当する場合には、甲は何らの催告なく本会員契約を解除することができるものとします。
 - ① 会員登録内容に虚偽があった場合。
 - ② 手形または小切手の不渡りを出したとき。
 - ③ 破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始等の申立てをし、または第三者に申し立てられたとき。
 - ④ 競売の申立てを受けたとき。
 - ⑤ 差押えを受けたとき。
 - ⑥ 乙が本契約条項に違反し、または契約を継続し難いような行為に出た場合で、甲が相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、当該違反を改めたり当該行為を止めたりしないとき。
 - ⑦ 乙が甲の提供する本サービスと競合するサービスを提供する立場にある法人、個人、又は甲がそれに相当する立場であると判断した法人、団体、個人である場合。
 - ⑧ 第3条又は第7条の規定に違反した場合。

第7条（禁止事項）

- 乙は、以下の行為をしてはなりません。
 - ① 違法な目的、公序良俗に反する目的その他、不当な目的で本サービスを利用すること。
 - ② 甲から提供を受けた情報コンテンツ及びアカウントを、甲に無断で第三者に譲渡、転貸、また、本契約上の地位を第三者に譲渡すること。
 - ③ 本サービスを利用する際に必要となるアカウントを自ら公開したり、他の会員のアカウントを不正に使用したりする行為。
 - ④ 本サービスの運営を妨げるような行為。
 - ⑤ その他法令に違反し又は違反する恐れのある行為。

第8条（本サービスの中断及び終了）

- 甲は、次の各号に該当する場合、乙に承諾を受けることなく本サービスの一部若しくは全部を中断、または停止することができるものとします。
 - ① 天災などにより本サービスの提供が困難なとき。
 - ② 保守や更新を定期的、或いは緊急に行うとき。
 - ③ インターネットを通じた不正なアクセスにより本サービスの提供が困難なとき。
 - ④ その他、甲が本サービスの提供が困難であると判断したとき。
- 甲は、前項より本サービスの中断をするときは、事前にその旨を乙に通知するものとします。ただし、緊急でやむを得ない場合は、この限りではないものとします。
- 甲は、本サービスの中断や、システム及び通信環境の障害などの発生により、会員が被ったいかなる損害についても、理由の如何を問わず、一切の責を負わないものとします。
- 甲は、やむを得ない場合、その他本サービスの運営上の理由により、本サービスを終了することができるものとします。
- 甲は、前項の規定により本サービスを終了するときは、事前にその旨を会員に通知するものとします。ただし、緊急でやむを得ない場合には、この限りではないものとします。
- 甲は、提供するコンテンツの内容やシステムの障害などから、直接または間接に、乙及び第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負わないものとします。

第9条（財産権等）

- 本サービスを通じて提供されるテキスト・写真・画像・音声・動画等の情報にかかる財産権は、甲または製造元に帰属し、著作権法、商標法、意匠法等により保護されています。
- 本サービスを通じて提供されるコンテンツは、適法に入手した公的文献を原典資料として構築される地理空間情報データベース（以下、「マスタ」という。）の部分的複製であって、その製造元より甲が独占的な販売許諾を受けて提供されるものです。甲及び乙は、マスタに関する次枠内の注意事項を確認するものとします。

マスタは、適法に入手した公的文献を原典資料として、独自のノウハウをもとに、相当の稼働をかけて構築されるデータベース（論文、数値、図形、その他の情報の集合体であって、電子計算機において検索抽出を迅速に行うためのインデックスの付与、ネーミング等の体系的処置が施されているもの）であり、その所有権及び著作権、著作者人格権、その他一切の工業所有権、無体財産権等の知的財産権は、製造元に独占的に帰属します。また、マスタは、それ自身が販売の対象となることはなく、その部分的複製が一定の使用許諾とともにユーザに供給（媒体に記録されて販売される場合のほか、通信手段を通じて送信される場合を含む。）され、ユーザは、当該使用許諾の範囲で、当該供給された複製（以下、「供給データ」という。）を使用できることとなります。

第10条（法令遵守及び反社会的勢力の排除の宣言）

- 甲及び乙は、本規約の各条項の他、個人情報の保護に関する法律、著作権法、不正競争防止法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律、その他の関係法令並びに監督官庁等の指示、指導を遵守するものとします。
- 甲及び乙は、自ら又は自らの役員及び従業員が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、又は特殊知能暴力集団等、その他これに準ずる者（以下、これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - ⑤ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- 甲及び乙は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。
 - ① 暴力的な要求行為。
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為。
 - ③ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為。
 - ④ 風説を流布し偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は業務を妨害する行為。
 - ⑤ その他、前各号に準ずる行為。
- 甲及び乙は、下請業者又は再委託先業者（数次にわたるときは、その全てを含みます。）の自ら又は役員及び従業員が第1項のいずれにも、現在、かつ、将来にわたっても該当しないことを表明し、自ら又は第三者をして第2項各号の一にでも該当する行為を行わせないことを確約します。
- 甲及び乙は、下請業者又は再委託先業者（数次にわたるときは、その全てを含みます。）の自ら又は役員及び従業員が第1項に該当し、もしくは第2項各号のいずれかに該当する行為をしたことが判明した場合には、ただちに当該業者との契約を解除し、又はその他必要な措置を採るものとします。
- 甲及び乙は、相手方が次の各号の一に該当したときは、書面による通知をもって、甲乙間で締結した、及び今後締結する各契約の全部又は一部をただちに解除することができ、これによって被った損害の賠償を相手方に請求できるものとします。
 - ① 第2項の規定に基づく表明、確約に関して違反していることが判明したとき。
 - ② 第3項各号の一に該当する行為を行ったとき。
 - ③ 第5項に規定する契約の解除、又はその他必要な措置を採らなかつたとき。

第11条（準拠法及び裁判管轄権）

- 本規約の準拠法は日本法とします。
- 本サービスの利用に関し生じた疑義または本規約に定めのない事項については、甲乙間で誠実に協議することによって解決するものとします。
- 本規約に関する一切の紛争（裁判所の調停手続きを含む）は、甲の本店所在地を管轄する地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第12条（個人情報の取り扱いについて）

- 本サービスにおける個人情報の取り扱いは、別途定める個人情報の取り扱いによるものとします。

制定:2019年11月14日

改定:2020年1月24日

